資料2

令和6年度京丹後市国民健康保険事業特別会計 決算概要

♦ ♦ はじめに ♦

令和6年度京丹後市国民健康保険事業特別会計の決算は、歳入57億8,705万3千円、歳出57億4,568万3千円、形式収支は4,137万円の黒字となりました。これを前年度と比較すると、歳入3億1,203万円の減(対前年度増減率 \triangle 5.1%)、歳出は2億8,016万8千円の減(同 \triangle 4.6%)となります。なお、前年度繰越金を除く単年度収支は3.186万2千円の赤字となります。

歳入の主なものは、国民健康保険税 10 億 8, 149 万 8 千円(同 $\triangle 2$. 4%)、府支出金 41 億 3, 650 万 6 千円(同 $\triangle 6$. 1%)、繰入金 4 億 4, 626 万 2 千円(同2.5%)、繰越金 7.323 万 2 千円(同 $\triangle 46.2\%$)、諸収入 4.502 万 1 千円(同 226.9%)となっています。

歳出の主なものは、保険給付費 40 億 2,174 万 8 千円 (同△5.4%)、国民健康保険事業費納付金 15 億 7,858 万 8 千円 (同 2.0%)、保健事業費 7,249 万 4 千円 (同△0.2%)、基金積立金 52 万円 (同△99.1%)、諸支出金 3,943 万円 (同△50.0%) となっています。なお、歳出総額の 97.5%は療養給付費・療養費・高額療養費等の保険給付費と国民健康保険事業費納付金とで占められています。

年度末の被保険者数は、10,484人で、1年間で690人減少し、一人当たりの医療費も、42万3千円(同△0.8%)に減少しています。

◇◇ 決算状況 ◇◇

(1) 年度別決算

(単位:千円、%)

区分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
歳入総額 A	5, 787, 053	6, 099, 083	△312, 030	△5. 1
歳出総額 B	5, 745, 683	6, 025, 851	△280, 168	△4. 6
形式収支 C (A-B)	41, 370	73, 232	△31,862	△43. 5
前年度繰越金 D	73, 232	136, 067	△62, 836	△46. 2
単年度収支 E (C-D)	△31,862	△62, 835	30, 974	49. 3

※京丹後市国民健康保険 被保険者の状況

(単位:世帯、人)

区 分	令和6年度平均	令和5年度平均	令和7年3月末①	令和6年3月末②	増減 ①-②
世帯数	7, 175	7, 446	6, 984	7, 260	△276
被保険者数	10, 920	11, 554	10, 484	11, 174	△690

(2) 款別明細

歳入の状況 (単位:千円、%)

					,	
	令和6年度	構成比	令和5年度	構成比	増減額	増減率
1 国民健康保険税	1, 081, 498	18. 7	1, 107, 826	18. 2	△26, 328	△2.4
2 使用料及び手数料	525	0.0	537	0.0	△12	△2. 2
3 国庫支出金	3, 489	0.0	186	0.0	3, 303	1, 775. 8
4 府支出金	4, 136, 506	71.5	4, 405, 126	72. 2	△268, 620	△6. 1
5 財産収入	520	0.0	194	0.0	326	168.0
6 繰入金	446, 262	7. 7	435, 373	7. 2	10, 889	2. 5
7 繰越金	73, 232	1.3	136, 067	2.2	△62, 835	△46. 2
8諸収入	45, 021	0.8	13, 774	0.2	31, 247	226. 9
歳入合計	5, 787, 053	100.0	6, 099, 083	100.0	△312, 030	△5.1

歳出の状況 (単位:千円、%)

	令和6年度	構成比	令和5年度	構成比	増減額	増減率
1 総務費	32, 903	0.6	22, 206	0.4	10, 697	48. 2
2 保険給付費	4, 021, 748	70.0	4, 249, 412	70. 5	△227, 664	△5. 4
3 国保事業費納付金	1, 578, 588	27. 5	1, 547, 520	25. 7	31, 068	2.0
4 共同事業拠出金	0	0.0	1	0.0	$\triangle 1$	△100.0
6 保健事業費	72, 494	1.2	72, 666	1.2	△172	△0.2
7基金積立金	520	0.0	55, 194	0.9	△54, 674	△99. 1
9 諸支出金	39, 430	0.7	78, 852	1.3	△39, 422	△50. 0
歳出合計	5, 745, 683	100.0	6, 025, 851	100.0	△280, 168	△4. 6

◇◇ 歳入の主な状況 ◇◇

01 款 国民健康保険税 1,081,498 千円 (前年度 1,107,826 千円)

令和6年度の国民健康保険税は、現年課税分が10億5,056万2千円、滞納繰越分が3,093万6千円となり、全体では前年度と比較して2,632万8千円の減額となりました。

01 一般被保険者国民健康保険税 1,081,461 千円 (前年度 1,107,800 千円)

02 退職被保険者等国民健康保険税 37 千円 (前年度 26 千円)

〇保険税率

区分	応能割(%)		応益割	(円)	賦 課
上 刀	所得割	資産割	均等割	平等割	限度額
医療分	6. 54%	19. 10%	21, 200 円	22, 400 円	650 千円
支援分	2. 20%	6. 40%	7, 200 円	7,600円	240 千円
介護分	2. 10%	6. 50%	9,600円	6,600円	170 千円

○保険税の調定額、収納額及び収納率の状況

①現年課税分 (単位:千円、%)

年度	区分	調定額	収納額	不納欠損額	収入未済額	収納率
	全体	1, 082, 804	1, 050, 562	0	32, 242	97. 02
令和6年度	うち医療分	732, 414	711, 631	0	20, 783	97. 16
77410 十及	うち支援分	247, 745	240, 660	0	7, 085	97. 14
	うち介護分	102, 645	98, 271	0	4, 374	95. 74
	全体	1, 103, 155	1, 075, 191	0	27, 964	97. 47
令和5年度	うち医療分	746, 720	728, 712	0	18,008	97. 59
7 和 3 年度	うち支援分	251, 699	245, 614	0	6, 085	97. 58
	うち介護分	104, 736	100, 865	0	3, 871	96. 30

年度	区分	調定額	収納額	不納欠損額	収入未済額	収納率
	全体	△20, 351	△24, 629	0	4, 278	△0. 45
比較	うち医療分	△14, 306	△17, 081	0	2,775	△0. 43
上し事文	うち支援分	$\triangle 3,954$	△4, 954	0	1, 000	△0. 44
	うち介護分	△2, 091	$\triangle 2,594$	0	503	△0. 56

[※]前年度と比較すると、調定額は 2,035 万 1 千円、収納額は 2,462 万 9 千円減少し、収納率は 0.45 ポイント減少となりました。

②滞納繰越分 (単位:千円、%)

年度	区分	調定額	収納額	不納欠損額	収入未済額	収納率
	全体	93, 446	30, 936	7, 226	55, 284	33. 11
令和6年度	うち医療分	60, 900	20, 075	5, 097	35, 728	32. 96
740年度	うち支援分	19, 481	6, 608	1, 225	11, 648	33. 92
	うち介護分	13, 065	4, 253	904	7, 908	32. 56
	全体	105, 121	32, 635	5, 631	66, 855	31. 05
令和5年度	うち医療分	68, 622	21, 231	3, 682	43, 709	30. 94
740千段	うち支援分	21, 739	6, 904	1, 151	13, 684	31. 76
	うち介護分	14, 760	4, 500	798	9, 462	30. 49
	全体	△11,675	△1, 699	1, 595	△11, 571	2. 06
以本	うち医療分	△7, 722	△1, 156	1, 415	△7, 981	2. 02
比較	うち支援分	△2, 258	△296	74	△2, 036	2. 16
	うち介護分	△1, 695	△247	106	△1, 554	2. 07

※前年度と比較すると、調定額は1,167万5千円、収納額は169万9千円減少し、収納率は2.06ポイント増加となりました。

02 款 使用料及び手数料

525 千円 (前年度 537 千円)

督促状にかかる手数料で、前年度と比較すると、1万2千円の減少となりました。

03 款 国庫支出金

3,489 千円 (前年度 186 千円)

マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う周知広報等事業として、国保加入の全被保険者に対しマイナンバー確認のため送付した加入者情報のお知らせの郵送代、同封のパンフレット代、システム改修費に対し補助されました。

04 款 府支出金

4. 136. 506 千円 (前年度 4. 405. 126 千円)

- 01 府負担金
- 4.136.506 千円 (前年度 4.405.126 千円)
- 01 保険給付費等交付金
 - 普诵交付金

3,986,260 千円

市町村が支払う保険給付費に要する費用を京都府が負担します。

• 特別交付金

150,246 千円

保険者の経営努力に応じて交付される保険者努力支援分や特別事情による財政負担の増加などに対して交付される特別調整交付金分、京都 府の事業評価分として都道府県から繰り入れる都道府県繰入金、市町村が行う特定健康診査及び特定保健指導に要する費用に対し交付される 特定健康診査等負担金で構成されています。

保険者努力支援分 32,704 千円 特別調整交付金分 41,039 千円 都道府県繰入金 63,047 千円 特定健康診查等負担金 13,456 千円

05 款 財産収入

520 千円(前年度 194 千円)

国民健康保険事業基金及び国民健康保険高額療養費等貸付基金の利息です。

06 款 繰入金 446, 262 千円 (前年度 435, 373 千円)

国民健康保険事業基金から9,000万円の繰入により、繰入金全体では前年度と比較して1,088万9千円の増額となりました。

01 他会計繰入金

356, 262 千円 (前年度 435, 373 千円)

01.02 保険基盤安定繰入金

280,540 千円

保険基盤安定制度は、保険税の軽減等に対応する法定繰入です。

• 保険税軽減分

178, 178 千円

軽減した保険税を補てんするための繰入金(府3/4、市1/4)

• 保険者支援分

102,362 千円

低所得者を多く抱える市町村を支援するための繰入金(国1/2、府1/4、市1/4)

03 未就学児均等割保険税繰入金

2,078 千円

未就学児に係る均等割保険税軽減額を一般会計から補てんする法定繰入です。(国 1/2、府 1/4、市 1/4)

04 産前産後保険税繰入金

822 千円

産前産後保険税軽減額を一般会計から補てんする法定繰入です。(国 1/2、府 1/4、市 1/4)

05 出産育児一時金繰入金

7,431 千円

出産育児一時金給付額の2/3を一般会計から補てんする法定繰入です。

06 財政安定化支援事業繰入金

35,590 千円

国保税軽減割合や高齢被保険者割合に応じて一般会計から補てんする法定繰入です。

07 その他一般会計繰入金

29,801 千円

· 事務費繰入金

29,801 千円

02 基金繰入金

90,000 千円(前年度0千円)

07款 繰越金

73, 232 千円(前年度 136, 067 千円)

前年度の歳入歳出差額である繰越金は減額になりました。

08 款 諸収入

45,021 千円 (前年度 13,774 千円)

01 延滞金加算金及び過料

9.387 千円 (前年度 9.675 千円)

02 市預金利子

149 千円(前年度 2 千円)

03 雑入

35.485 千円 (前年度 4.097 千円)

01 一般被保険者第三者納付金

15,082 千円

交通事故等の第三者行為による医療費を損害保険会社へ請求 <実績:12件>

02 一般被保険者返納金

9,733 千円

国保資格喪失後の受診者に対して、返納金を請求するとともに、他医療保険との保険者間調整を実施 <実績:248件>

03 雑入

10,670 千円

デジタル基盤改革支援補助金(地方公共団体情報システム標準化・共通化に係る事業)

◇◇ 歳出の主な状況 ◇◇

01 款 総務費 32,903 千円 (前年度 22,206 千円)

(特定財源) 国庫補助金 3,489 千円、その他: 一般会計繰入金 20,291 千円

京都府国保連合会の国保総合システム等を活用して、資格管理や保険給付の処理、京都府に対する負担金・補助金の申請や実績報告事務を効率的に実施するとともに、国民健康保険のパンフレットを配付するなど制度の周知に努め、適正に事務処理を行いました。

01 総務管理費

30,303 千円 (前年度 19,289 千円)

01 一般管理費

29,347 千円

国保連合会への各種事務処理手数料や負担金、コクホライン等各種システム保守料など、主な支出は次のとおりです。

• 通信運搬費 (郵送料)

2,278 千円

・手数料(共同処理、高額療養費処理、国保情報集約システム運用管理手数料ほか)

9,089 千円

・委託料(コクホラインシステムおよび高額療養費システム保守点検委託料)

1,119 千円

・負担金(京都府自治体情報化推進協議会・国保連合会等各種システムサポート負担金)

16,267 千円

・その他事務費(旅費、需用費ほか)

594 千円

02 趣旨普及費

125 千円

国民健康保険パンフレットを購入し、国保制度に関する趣旨普及を行いました。

03 連合会負担金

831 千円

平等割と被保険者割による京都府国民健康保険団体連合会への負担金

02 徴税費

2,294 千円 (前年度 2,776 千円)

保険税の賦課・徴収にあたる経費で、主な支出は次のとおりです。

・印刷製本費(通知書ほか)

445 千円

• 诵信運搬費 (郵送料)

1,778 千円

その他

71 千円

03 運営協議会費

306 千円 (前年度 141 千円)

京丹後市国民健康保険運営協議会委員の報酬や費用弁償等を支出しました。

被保険者代表5人、保険医又は保険薬剤師代表5人、公益代表5人、被用者保険等保険者代表1人

合計 16 人

<運営協議会の開催状況>

	開催日	内 容
第1回	令和6年7月12日(金)	会長、副会長の選任、京丹後市国民健康保険税の賦課方式について
第2回	令和6年8月9日(金)	令和6年度京丹後市国民健康保険事業特別会計決算について
第3回	令和6年9月20日(金)	京丹後市国民健康保険税の賦課方式について
第4回	令和6年10月18日(金)	京丹後市国民健康保険税の賦課方式について
第5回	令和6年11月8日(金)	京丹後市国民健康保険税の賦課方式について
第6回	令和7年2月7日(金)	令和7年度市町村国保事業納付金の算定結果及び京丹後市国民健康保険事業特別会計予算(案), 賦課方式変更に伴う京丹後市国民健康保険税条例の改正について

02 款 保険給付費 4,021,748 千円 (前年度 4,249,412 千円)

(特定財源) 府負:普通交付金 3,986,260 千円、その他:一般会計繰入金 (審査支払手数料) 8,570 千円、出産育児一時金繰入金 7,431 千円、 都道府県繰入金 (精神通院分) 2,025 千円

令和 6 年度は被保険者数が 690 人 (\triangle 6.2%) 減少し、それにより保険給付費は 40 億 2,174 万 8 千円となり前年度と比較し 2 億 2,766 万 4 千円の減少 (\triangle 5.4%) となりました。また、一人当たりの療養給付費の費用額も、前年度から減少し 422,546 円 (\triangle 0.8%) となりました。

〇保険給付費等の支払状況

①一般被保険者分

(単位:千円、%)

給付の種類	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
療養の給付	3, 436, 495	3, 654, 163	△217, 668	△6. 0
療養費	20, 729	21, 368	△639	△3. 0
診療費	1, 452	1, 373	79	5.8
補装具	6, 283	6, 038	245	4. 1
柔道整復	9, 867	10, 967	△1, 100	△10.0
アンマ・マッサーシ゛	2, 368	2, 246	122	5. 4
ハリ・キュウ	759	729	30	4. 1
その他	0	15	△15	△100. 0
高額療養費	533, 007	542, 680	△9, 673	△1.8
移 送 費	0	0	0	0
合 計	3, 990, 231	4, 218, 211	△227, 980	△5. 4

- ・療養の給付:疾病や負傷に要する医療費に、原則7割相当分(未就学児は8割、70歳以上は8割(但し現役並所得者は7割))を保険給付するもの。
- ・療養費:療養の給付を行うことが困難な場合や被保険者証等を提示しないで受診した場合の一定の費用を支給するもの。(コルセット代金等の支給 や緊急やむを得ず保険証を持参せずに受診した場合などが該当)
- ・高額療養費:同一月内に、医療機関等で支払った一部負担金が一定額を超えたときに、その超えた額を支給するもの。

②その他の給付

(単位:千円) 令和6年度 令和5年度 比較 給付の種類 件数 金額 件数 金額 件数 金額 出産育児一時金 24 11, 148 24 10, 508 $\triangle 2$ 640 葬 祭 費 96 99 4,800 4,950 $\triangle 3$ $\triangle 150$ 傷病手当金 36 $\triangle 2$ $\triangle 36$

出産育児一時金:50万円/児(産科医療補償制度の対象分娩でない場合は48万8千円/児)

葬祭費:5万円/件

傷病手当金:新型コロナウイルス感染症に感染し、労務に服することができなかった被用者

(直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額:就労日数)×3分の2× 就労を予定していた日数

○療養の給付費の状況(令和6年3月診療分~令和7年2月診療分)

被保険者全体に係る療養の給付費等 (平均被保険者数 10.978 人)

区分	件数(件)	日数(日)	費用額 (千円)	受診率 (%)	1 人当たり 費用額(円)	1人当たり 対前年比(%)
入 院	3, 031	43, 344	1, 840, 769	27. 6	167, 678	99.8
入院外	80, 694	115, 076	1, 564, 399	735. 1	142, 503	87. 3
歯科	23, 208	36, 973	324, 018	211. 4	29, 515	105. 0
調剤	45, 863		775, 544	417. 8	70, 645	129. 1
食事·生活療養			77, 597		7, 068	104. 0
訪問看護	901	4, 782	56, 380	8. 2	5, 136	101. 2
合 計	153, 697	200, 175	4, 638, 707	1, 400. 0	422, 546	99. 2

¹人当たりの医療費は、被保険者全体でみると前年度と比較して減少しています(0.8%減)。

※件 数:1人の被保険者が、1か月に1つの医療機関(何回受診しても)を受診した場合を1件とした1年間の延べ件数

※費用額:医療機関等で診療を受けた場合に要する医療費全体を集計したもの

※受診率:件数を平均被保険者数で割ったもので、100人当たりの受診状況

※1 人当たりの費用額:被保険者1人当たりの年間医療費(平均)

03 款 国民健康保険事業費納付金 1,578,588 千円(前年度 1,547,520 千円)

平成30年度からの国保都道府県広域化に伴い、財政運営の責任主体が市町村から都道府県に移管され、市町村が支払う保険給付費は都道府県が普 通交付金により全額補填することになりました。国民健康保険事業費納付金は京都府が府内全体の医療費や被保険者数を見込み、各市町村の医療費水 準や所得水準に応じて算定し、納付金及び標準保険料率等を決定します。

01 医療給付費分 1,054,416 千円

•一般被保険者医療給付費納付金 1,054,405 千円 · 退職被保険者等医療給付費納付金

11 千円

02 後期高齢者支援金等分 378,398 千円

•一般被保険者後期高齢者支援金等納付金 378.395 千円

• 退職被保険者等後期高齢者支援金等納付金

3 千円

145,774 千円 03 介護納付金分

介護納付金分納付金
 145,774 千円

※退職者医療制度:国民健康保険の負担が過大にならないよう退職被保険者に該当している方の医療費について、社会保険からの交付金によって賄う 制度ですが、平成27年3月末に制度廃止されました。経過措置として該当者は65歳までとなっており、令和2年度で0人となりました。医療費の 支出はありませんが、国保税の滞納繰越分に退職者医療分があるため府へ納付金を納めることになっています。

04 款 共同事業拠出金 0 千円(前年度1千円)

国保都道府県広域化に伴い、高額医療費共同事業拠出金制度は廃止されましたが、残った退職者医療共同事業分に係る事務費拠出金です。

• その他共同事業事務費拠出金

0 千円

06 款 保健事業費 72,494 千円 (前年度 72,666 千円)

(特定財源)府負:特定健康診査等負担金 13,456 千円、府負:特別交付金(保険者努力支援分)4,962 千円、府負:都道府県繰入金(保健事業、医療 費通知分等) 14,508 千円、特別調整交付金 601 千円、その他:一般会計繰入金(共同処理手数料) 1,147 千円

01 保健事業費

16.258 千円 (前年度 18.009 千円)

01 保健衛生普及費

14,960 千円

• 医療費通知業務

医療機関での受診状況を被保険者に通知することにより、医療費に対する理解の啓発と適正化を図るため、世帯単位の受診状況を年4回通知 しました。(年間通知世帯数: 28,653 世帯〔前年度 29,420 世帯〕 △767 世帯)

また、後発医薬品差額通知を8月、10月、12月、2月に実施しました。(通知数254人)

• 医療費適正化事業

レセプト(診療報酬明細書)を臨時職員3人体制で点検することにより、医療費の適正化を図りました。 過誤調整の実施状況(令和6年4月~令和7年3月点検分) 効果額:22,918千円

○資格点検による効果

(単位:枚、千円)

年度	他保险	食適用	他制度	 麦適用	その	の他	合	計
十段	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額
令和6年度	237	2, 024	153	2, 440	113	10, 761	503	15, 225
令和5年度	222	1,844	141	2, 169	114	15, 603	477	19, 616

※ 他保険適用:被用者保険・他国保等 ※ 他制度適用:生活保護等 ※ その他:記号番号・生年月日等の誤り

○内容点検による効果

(単位:枚、千円)

年度	請求点数誤り		療養の内容		その	D他	合 計		
	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	
令和6年度	0	0	801	2, 246	104	5, 446	1, 408	7, 693	
令和5年度	0	0	727	2, 742	91	7, 364	818	10, 106	

※ その他: 重複請求等

○返納金(9,733千円/248件)、第三者行為納付金(15,082千円/12件)についても、適正化に努めました。《再掲》

02 疾病予防費

1,298 千円

・前立腺がん検診事業 1,298 千円

55 歳以上の男性被保険者を対象として前立腺がん検診を実施し、疾病の早期発見、早期治療に努めました。 また、平成30年度より、2年に1回の隔年受診となりました。<対象者3,436人、受診者590人、受診率17.2%>

02 特定健康診査等事業費 56,236 千円 (前年度 54,657 千円)

平成20年から医療保険者に対して、40歳から74歳までを対象にした生活習慣病の予防・改善のための特定健診・特定保健指導が義務付けられま

した。京丹後市では、がん検診や介護保険の生活機能評価を一体で行う「総合検診」として無料で実施しています。5月から8月にかけて11会場で 実施しました。

また、特定健診を申し込んでいない方に対して、受診勧奨ハガキを送付し、受診につなげました。

01 特定健康診査事業

34,296 千円

年度	対象者	受診者	受診率
令和6年度	9, 124 人	3,732 人	40.90%
令和5年度	9,700 人	3,848 人	39. 67%

[※] 受診率は、国庫負担金実績報告時の率

<参考>

令和5年度受診率							
京丹後市	京都府(市町村) 国保組合含む府平均						
46.5%	33. 5%						

※ 法定報告最終分

02 特定保健指導事業

1,636 千円

年度	区分	対象者	支援終了者	初回面接終了	実績評価のみ
令和6年度	動機付け支援	370 人	129 人	0 人	0 人
	積極的支援	141 人	23 人	0 人	0 人
令和5年度	動機付け支援	408 人	40 人	0 人	0 人
	積極的支援	141 人	22 人	0 人	0 人

- ※ 動機付け支援とは、メタボ予備軍等に対する生活習慣の改善に向けた保健指導
- ※ 積極的支援とは、リスクが高い方を対象とした3か月以上の継続的な保健指導

03 短期総合機能検査事業

20,303 千円

年度	区分	対象者数	受診件数	金額(千円)	自己負担額	
令和6年度	人間ドック	8, 647	366	13, 759	検査費用の3割	
	節目ドック	594	63	2, 719	検査費用の1割	
77110平反	脳ドック	9, 241	146	3, 785	検査費用の3割	
	合計 575 20,5	20, 363				
令和 5 年度	人間ドック	9, 094	353	13, 063	検査費用の3割	
	節目ドック	645	36	1, 639	検査費用の1割	
	脳ドック	9, 739	132	3, 604	検査費用の3割	
	合 計		521	18, 306		

※40歳以上の被保険者を対象とし、健康の保持増進に取り組んでいます。

※節目ドック対象者: 年度末時点で満40歳・満45歳・満50歳・満55歳・満60歳の方

07 款 基金積立金 520 千円 (前年度 55, 194 千円)

(特定財源) 財産:基金利子 520 千円

・国民健康保険事業基金への積立金 497 千円

・国民健康保険高額療養費等貸付基金への積立金 22 千円 ※100円単位四捨五入

※国民健康保険事業基金の状況

(単位:千円)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
繰入金	40,000	140,000	140,000	30,000	0	0	0	0	0	0	0	90,000
積立金	98	119	70	10	2	1	3	2	2	493, 039	55, 193	497
年度末残高	315, 158	175, 277	35, 347	5, 357	5, 359	5, 360	5, 363	5, 365	5, 367	498, 406	553, 599	464, 097

09 款 諸支出金 39,430 千円 (前年度 78,852 千円)

(特定財源)府負:特別調整交付金分 35,666千円

01 償還金及び還付加算金 3,764 千円(前年度4,918 千円)

国民健康保険税の更正などによる還付金や、国庫支出金精算返還金を支出しました。

01 一般被保険者保険税還付金3,552 千円一般被保険者還付加算金18 千円

03 国庫支出金等返還金 194 千円

02 繰出金 35,666 千円 (前年度 73,934 千円)

病院事業補助金及び直営診療所事業補助金として国から交付された特別調整交付金と同額を、病院事業会計及び国民健康保険直営診療所事業 特別会計へ繰り出しました。

01 病院事業会計繰出金 17,341 千円

• 弥栄病院 9,976 千円

医師等の確保支援事業分、救急患者受入体制支援事業分

• 久美浜病院 7,365 千円 医師等の確保支援事業分、救急患者受入体制支援事業分、代診医等の確保支援事業分

02 直営診療所事業特別会計繰出金

18,325 千円

· 五十河診療所

911 千円 (直営診療施設運営費分)

・間人診療所

7,095 千円(直営診療施設運営費分)

• 宇川診療所

8,162 千円 (直営診療施設運営費分)

• 野間診療所

1,369 千円(直営診療施設運営費分)

• 佐濃診療所

788 千円 (直営診療施設運営費分)